

本事業の対象者は、下記の要件に該当する者に限ります。

#### 募集要項

1. 大分県内に主たる事業所を有すること。
2. 中小企業・小規模事業者等であること（中小企業基本法に準ずる法人及び個人事業主、その他法人）。
3. 本事業において導入するツールに、本事業以外の補助金を併用しないこと。
4. 本事業実施後のアンケートや事例集の作成に際しインタビューや撮影、また広報等への利活用に協力及び許諾すること。

下記に当てはまる場合は申請の対象外となります。

5. 経済産業省又は中小機構、その他国及び地方自治体等から補助金等指定停止措置又は指名停止措置が講じられている事業者
6. 過去1年において、労働関係法令違反により送検処分を受けている事業者
7. 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団等の反社会的勢力に係る事業
8. 法人格のない任意団体（例：同窓会・PTA・サークル等）
9. その他、本事業の目的・趣旨から適切でないと大分県及び運営事務局が判断する者
10. 昨年度本事業の採択企業として事業支援を受けている事業者
11. 今年度本事業の採択を受ける前に導入したツールである場合